

社会福祉法人聖心会
幼保連携型認定こども園 聖心保育園
重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が利用者に説明すべき内容は、次の通りです。

1 運営主体

名称	社会福祉法人聖心会
所在地	静岡県駿東郡長泉町納米里 219
電話番号	055-989-1421
代表者職氏名	理事長 吉川慶子

2 施設概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園							
施設の名称	幼保連携型認定こども園 聖心保育園							
施設の所在地	静岡県駿東郡長泉町納米里 219							
電話番号	055-989-1421							
施設長	吉川慶子							
受入年齢	生後 8 週～小学校就学前							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一人	一人	一人	1人	1人	1人	3人
	2 号・3 号	15人	18人	18人	23人	23人	23人	120人
	合計	15人	18人	18人	24人	24人	24人	123人
開設年月日	昭和 28 年 5 月 1 日							
敷地面積	2097.31 m ²							
園舎面積	1067.8 m ²							
園庭面積	715.96 m ²							
園舎構造	重量鉄骨造 2 階建て							

3 おもな設備の概要

設備	部屋数	設備	部屋数
保育室	7 部屋	保健室	1 部屋
調理室	1 部屋	事務室 (園長室)	1 部屋
支援センター (ホール)	1 部屋	会議室 (相談室)	1 部屋
その他	ユニットプール、全室冷暖房設備		

4 施設の目的、運営方針

児童福祉法に基づき、児童の心身ともに健やかな成長を絶えず保障し、子どもの最善の利益を尊重することを目的とし、保護者や地域社会と力を合わせ、地域における家庭援助を行う。なお、職員は豊かな愛情をもって接し、保育の質の向上のための知識の習得と自己研鑽に努める。

5 職員配置

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		
副園長	1 人	1 人		
主幹保育教諭	1～2 人	1～2 人		
副主幹保育教諭	1～2 人	1～2 人		
保育教諭	15 人～	10 人～	3～7 人	
栄養士	1 人	1 人	1 人	常勤または非常勤
調理師	3 ～ 4 人	3 人	1 人	
看護師	1 人	1 人	1 人	常勤または非常勤
嘱託医	2 人		2 人	嘱託
学校薬剤師	1			嘱託
※必要に応じその他の職員を置くことがある				

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。また、職員研修・新年度準備のため休園とさせていただきます日年間3日間程度あります。

土曜日保育の利用は別途土曜日保育利用要綱に基づき、別紙申込書による申し込みが必要となります。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「慣らし保育」があります

時間外保育（延長保育）の利用にあたっては、別紙延長保育利用申込書が必要です。また、通常の保育料のほかに、別途時間外保育料が必要となります

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後14時00分（時間）
	保育時間	朝：8時30分～9時 夕：14時～16時
一時預かり（新2号）	朝：7時～8時30分　夕：16時30分～ ※一時預かり利用には別途申請が必要になります。	
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（8月）	
	冬季（卒園式後の希望保育期間）	
	希望保育期間は原則休業、夏季休業は特段の事情がない限り8月休業。	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時～19時
	保育短時間	朝：7時～8時29分 夕：16時31分～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後19時00分
	土曜日	午前7時30分～午後18時00分
休業日	日曜日・祝日・新年度準備の日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7 提供する教育・保育等の内容

当園が提供する教育・保育等の内容は、次の通りとします。

(1) 教育・保育及び時間外保育の提供

上記 6 に記載する日及び時間において、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(2) 地域支援事業

地域の子育て家庭への支援とし、育児相談・交流事業・施設開放等を行います。

(3) 食事の提供

適温給食や保護者の勤務のことを考慮し、3歳以上児も園で主食を提供しています。

(主食代金は別表の通り) 離乳食はご家庭と連携を取り、月齢に応じ個別に準備します。

アレルギー疾患等で除去食・代替食が必要となる場合は、医師の生活管理指導表が必要となります。面接時にご相談ください。

(4) 出欠状況の確認

出席状況は原則保護者による登園管理システムにより管理されます。欠席状況については口頭、当日の連絡は午前 8 時半までに電話連絡をお願いします。欠席状況が確認できない場合は園 9 時半を目安に確認の連絡があります。

8 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める保育料
延長保育料 (保育標準時間認定)	18 時から 30 分毎 200 円 (19 時以降は 10 分毎 800 円加算) (土曜日 18 時以降は 10 分毎 800 円加算)
延長/一時預かり保育料 (保育短時間・新 2 号認定)	7 時から 30 分毎 200 円 16 時半から 30 分毎 200 円 (19 時以降は 10 分毎 800 円加算)
施設設備費	月額 100 円 (家庭数で集金)
3 歳以上児主食代 3 歳以上児副食費	月額 500 円 月額 4500 円 【副食費・・・世帯年収 360 万円以下の世帯の児童は免除、多子計算：第 2 子半額、第 3 子以降の児童は免除となります】 (多子計算による免除は町独自制度によるもの)
個人使用教材費等	園服 (冬園服 6050 円) 体操服 (長袖 2750 円、半袖 2310 円、パンツ 2200 円) ランドセル (4380 円) マーカー (900 円) 体育教室 月 150～300 円 等 ※必要教材、価格は年度により変動します

***支払方法**

保育料・給食費はスルガ銀行からの口座振替。

口座振替日は毎月 15 日、手数料 55 円。

※初回手数料は園負担、残高不足等で引き落としが出来なかった場合の再引き落としにかかる手数料は保護者負担となります。

延長保育料等、集金袋による現金集金もあります。

入園・進級にあたって保育園で必要になる用品（園服・ランドセル等）は保育材料業者の注文封筒をお渡しします。

転園などにより前の園で使用していたランドセルがあるなどの場合は購入する必要はありません。（継続して使用できる備品とそうでないものがあります。ご相談ください。）

9 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 面接による選考 【2号・3号認定子ども】 ・ 町が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると園・町が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には電話でご連絡ください。 ・ 熱が 37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。詳細はほけんのしおりを確認してください

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(小児科)

西村医院 瀧上佐智子 長泉町下土狩 6-1 055-971-6510

(歯科)

西島歯科医院 西島奉一 長泉町納米里 72-1 055-988-3162

*内科検診・歯科検診とも年2回実施しています。

12 健康支援に関すること

当園が保育の提供を行う期間における、感染症や児童の体調不良、薬の取り扱い等に関する事項は、各家庭に配布する「ほけんのしおり」を基に、個別に保健の説明会を行います。日程は個別に調整いたします。

13 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供中、利用する子どもに体調の急変や事故発生時は保護者に連絡するとともに適切な医療機関への受診を行います。緊急を要する場合は嘱託医の指示のもと、救急車の要請を行うこともあります。

14 非常災害対策

各家庭に配布する、「大規模災害対策要綱」を参照してください。

防火管理者※	吉川 厚廣
消防計画届出年月日※	R6年4月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。

避難場所	一次避難場所：園庭/2F ホール 広域避難場所：北中グラウンド
緊急時の連絡手段	電話、専用連絡メールによる情報提供

15 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、各関係機関との連携や、職員に対する研修等の実施などを行うものとします。

16 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望・相談等に係る窓口を以下の通り設置しています。

- ・苦情受付担当者 主幹保育教諭 野澤明子
- ・苦情解決責任者 園長 吉川慶子

* 苦情・要望等のご相談は、直接又はお電話にてお申し出ください。担当者でなくても、どの職員への申し出であっても受け付けておりますので、お気軽に声をおかけください。また、ご意見箱もご利用ください。

「第三者委員」

岡田 眞一 役職肩書等 法人監事 会社員 電話番号 055-919-6217
加賀谷すみ江 役職肩書等 法人監事 北上保育園園長 055-988-3974

17 利用者に対する保険内容

保険の種類・会社	保育園総合保険・損害保険ジャパン日本興亜（株）
保険の概要	対人賠償 10億円まで 対物賠償 1,000万円まで

18 当園におけるその他の留意事項

その他保護者の方に用意していただくもの	各年齢、クラスごとに用意していただくものが違います。クラスのしおりを基にオリエンテーションで説明します。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。

個人情報の取り扱い	園内行事等で撮影した児童の写真等をSNS等のネット通信へ無断で投稿したりすることはご遠慮ください。当園でお預かりした個人情報の取り扱いについては、お渡ししてあるプライバシーポリシーの通りです。
保護者会	父母の会があります。児童一人月額 500 円の会費徴収が父母の会より年間 3 回に分けてあります。
登降園	ICカードで登降園の管理を行っています。登降園の際には忘れずにチェックインしてください。 送迎者の方は保護者証を忘れずにつけてきてください。
その他	年間行事はお渡ししてある年間行事予定表をご覧ください。(行事日程・内容は変更になる場合があります。その都度ご連絡いたします。)

令和 6 年 4 月 1 日

法人名：社会福祉法人聖心会
施設名：幼保連携型認定こども園 聖心保育園
説明責任者：吉川 慶子